

平成 27 年 4 月 9 日

会 員 各 位

公益社団法人 日本不動産鑑定士協会連合会  
研 修 委 員 会  
委員長 玉 那 覇 兼 雄  
( 職 印 省 略 )

## 平成 27 年度研修実施計画及び目標履修単位について

謹啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平成 27 年度研修実施計画につきまして、研修規程第 4 条及び第 5 条に基づき取りまとめを行いましたので、同規程運用細則第 2 条に基づき下記のとおり通知申し上げます。

さて、平成 26 年度においては、改正不動産鑑定評価基準等の研修もあり、会員各位の研修受講も活発であったようですが、研修委員会（以下「本委員会」という。）において、会員の研修受講状況を調査したところ、年間目標履修単位 15 単位を履修されている会員は、ここ数年で全体の約 10%前後にとどまり、研修を全く受講していない会員は、全体の約 40%前後にも及ぶという、驚くべき事実が判明いたしました。

我々不動産鑑定士は、不動産の鑑定評価に係る高度な能力を有する専門家として、多種多様な社会的要請に的確に応えていく必要があります。

また、そのためには個々人の資質向上に向けた不断の取り組みが必要であり、その有用な手段として、研修制度が設けられ、目標履修単位数も設定されているものであります。

本委員会においては、会員各位の多様なニーズにお応えできるよう、より一層の努力をして参りたいと存じますが、会員各位におかれましても、自己研鑽の重要性を改めてご認識いただくと共に、年間目標履修単位（15 単位）を取得すべく鋭意努力されますよう改めてお願い申しあげる次第です。

なお、現在国土交通省においては、平成 29 年地価公示評価員の応募において申請を希望する者については、本会の研修受講履歴の一部を参考資料として添付

申請することが検討されております。

これを受け、そして地価調査委員会の協力を得て、地価公示評価員として受講しておくことが望ましいと考えられる研修については、別表「指定研修」の欄に○印を付したところです。

以上のようなことから、会員各位におかれましても、改めて自己研鑽の必要性、そして、研修制度及び目標履修単位の意義についてご理解いただくと共に、会員各位における研修受講の実行について、切に希望、お願いするものであります。

敬 具

### 記

1. 研修実施期間 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日

2. 研修予定等 本会ホームページ「研修関連」  
「研修実施計画一覧」にて随時公表

※ 現在予定されているもののみを、計画されている範囲で掲載したものですので、今後追加、変更になる可能性があります。また、研修区分、単位数につきましては、確定している研修（※印の研修）以外は、士協会、地域会等からの報告内容に基づく暫定的なものです。個々の研修の案内につきましては、各主催者より、原則として 2 ヶ月前までに募集対象となる会員各位に通知申しあげることになります。

3. 目標履修単位数 15 単位（原則として 1 時間 1 単位）

4. 平成 29 年地価公示 別表の中に、○印により、本会の指定研修を表示  
評価員の応募時に参考 しています。該当研修につき、平成 29 年地価公示  
資料として活用を検討 評価員の応募時に、申請を行うことになりま  
する研修 す。

※「国土交通省お知らせへの対応について－平成 29 年地価公示評価員の申請を検討している方へのお知らせ」（平成 27 年 4 月 9 日付）を参照のこと。

以 上

本会事務局担当：業務課  
TEL 03-3434-2301  
FAX 03-3436-6450